

あなたとさいたまをむすぶ

トトロのふるさと

Hometown of "TOTORO"

民医連 埼玉民医連
医療生協さいたま
ワークスタイルマガジン

トトロのふるさと
Webアンケート
募集中!
抽選でQuoカード
プレゼント!

Sep
2020
No.191
9



Message from the Doctor

働き方とジェンダーを学生と語り合う

医療現場のリアル ~SDH・いのちと向き合う私たち~

「ダブルワークをしても治療費が払えない!」

トトロのふるさとFriends

オンライン症例検討会報告

これから
医師になる
あなたへ

ワークスタイルマガジン
トトロのふるさと

F333-0831 埼玉県川口市木曾町1317番地 048-296-5822
埼玉協同病院 教育研修センター www.skymet.jp / 〒サイメット・編集: パンプロダクション株式会社



Doctor's Off Time

ドクターズ・オフタイム

初期研修1年目 揚野 佳太

自宅でまったりが、私のスタイル

初めまして。埼玉協同病院研修医1年目の揚野佳太と申します。病棟に入ってから3カ月弱経ち、まだまだわからないこと・できないことばかりで右往左往していますが、毎日楽しく仕事をしています。さて休日の過ごし方ですが、今の世時、なかなか外に遊びに行けず物足りない思いをしている方も多いと思います。しかし私は元々インドア派なので、休日は自宅でまったりライフを謳歌しています。家でできるような筋トレをしたり(最近サボり気味ですが)、好きなYouTubeの動画を見たり、家でも楽しめることはたくさんあります。あと昔からゲームが好きで、最近ではNintendo Switchで気になるソフトがあるとついつい買っちゃいます。他にもスマホゲームのオンライン対戦に夢中になってしまうこともあります。特に人狼ゲームが好きです(下手ですが)。これを機にといつては何ですが)普段はアウトドア派の方も、自分なりの自宅での楽しみ方を模索してみてはいかがでしょうか。意外と新しい趣味が見つかるかもしれませんよ。

Information

埼玉協同病院 病院見学

埼玉協同病院では病院見学を受け入れております。見学ご希望の際は、教育研修センター(SKYMET)のホームページよりお申込み下さい。ホームページURL: <https://www.skymet.jp>



埼玉協同病院 facebook

埼玉協同病院・教育研修センター(SKYMET)ではfacebookページを開設しております。日々の研修医の様子や、イベント企画のお知らせなど定期的に情報を配信しておりますので、ご覧ください!そしてぜひページのフォローをお願いします!



医師を志す皆さんへ

奨学生募集

私たちは、学ぶみなさんの力になりたい

奨学生活動は、みなさんの医学生としての成長、医学生生活の充実きつと役にたちます。そして大学では学べない学びが沢山あります。奨学生になって、学び、考え、私たちと一緒にこれからの埼玉の医療を支えていきましょう。



- 貸与金額 月額80,000円
- 特別貸付・入学時貸付制度あり
- 返済免除制度あり

お申込み・お問い合わせ

埼玉民医連・医療生協さいたま
埼玉協同病院 教育研修センター 048-296-5822

SKYMET <https://www.skymet.jp>

スカイメット 検索





たり前になっている。でも、そこにフィットする人だけが働き続けられるのだとしたら、どんな現場を離れていく人が増える

と思うし、それぞれ「結婚・出産・子育て」を、人生や生活の一部にできなくなってしまう。女性医師の働き方と同時に、男性医

師の働き方もおかしいと認識することも必要です。

山田 緊急オペや急変が比較的多い診療所などは、最近では将来進む科として避けられる傾向が出てきました。現状の医師の働き方をみたら、学生がそういう選択をするのも自然なことかもしれませんね。天笠くんや新井さんは、何を重視して働きたいと思いませんか？

天笠 僕は、やりがいがあれば

どんなに大変でもいいと思っています。



#30

Message from the Doctor

働き方とジェンダーを学生と語り合う

数年前に明るみになった、医学部の不正入試問題。多くの人々がジェンダーや働き方について考える大きなきっかけになったのではないのでしょうか。今回は山田歩美医師と医学部の学生2名が、医師の働き方とジェンダーの問題を一緒に考えました。

医学部不正入試問題から見てくること

山田 医学部不正入試問題(※)が話題になったのが2018年でしたね。お2人はこの問題のことをどう思いましたか？

新井 薄々感じてはいましたが、本当にあるんだっていうのがはじめの印象です。医学部に入ってから、女子学生ということで男子学生とは違う扱いを受けることがあるんですが、そういうことが入試でも実際に行われているというのが驚きでした。性別で何かを区別するというところに、率直に怒りを感じます。

天笠 僕が友人たちと話したときは、「それは暗黙の了解だよ」という雰囲気でした。この問題自体があまり話題にならなかったイメージがあります。僕自身も正直、他人事のように流れて行ってしまいました。

山田 天笠くんも言っていた、入試差別問題の「暗黙の了解」という意見については、実は多くの医師や医学生の中でわりと共通の認識になっていたんですよね。それを医師以外の一般の人たちのほうがむしろ怒ってくれて、「あり得ないこと」「おかしいこと」なんだということを認識させてくれた。そのことは非常に

山田 男性医師も自分たちの働き方を変えられていないと感じます。若く体力のある医師の働き方を基準にして、何十年も日本の医療が成り立っている。この状態を維持し続けていること自体が、自分たちの首を絞めているのではないのでしょうか。夜間当直明けでも働き続けることが当

新井 私には自分の生活も大事にしたいなと思います。でも、それが叶う診療科を考えると、どうしても選択肢が少ない。さっき天笠さんが言っていたように、自分の生活を大切にすることで患者さんにしわ寄せがいくことがあるのなら、それもすごく難しい問題だなと思います。あと、同級生と話しているところ、本当はこの科に進みたいと思っても、自分の生活を考えて進みたい科に進めないという悩みを聞くこともあります。

山田 学生がそういう不安を持つのは当たり前ですよ。そして、その不安を解消するために、医療界全体が共通して認識しないといけない問題だと思います。やっぱり日本は、医師が少ないという問題がベースとしてあるから、「長時間労働・休日出勤」が当たり前という風潮になってしまっている。それから、天笠くんが言うように、働く上でモチベーションはとても重要だけど、そもそもそんな医師のやりがいを当てにして、日本の医療はなんとか成り立ってきた側面もあるのだと思います。こういった現実をこれからは、変えていかないといい

大きかったなと思います。結局、我々医師はその環境に慣らされて当たり前になり、女性自身の権利や、差別されて落とされてきた学生のことを無視してきたというのは事実。これまで自分たちが声をあげてこなかったから、医学部の封建的な風潮が今の社会と乖離してしまうところまで来てしまったんだと思います。

新井 それに慣れてしまっていて、現状を追求するというだけになってしまっている。医学会の状況の異常さに、内部にいる人は気づいていなかったということ。今この件ですごく気づかれました。

天笠 女性の社会的地位が上がれば、きっと男性もできることがもっと増えるだろうなと思うんですが…。男性も自分で自分の首を絞めている気がします。

医師の働き方はこれからどう変わる!?

山田 男性医師も自分たちの働き方を変えられていないと感じます。若く体力のある医師の働き方を基準にして、何十年も日本の医療が成り立っている。この状態を維持し続けていること自体が、自分たちの首を絞めているのではないのでしょうか。夜間当直明けでも働き続けることが当

山田歩美医師のプロフィール

やまだ あゆみ
 出身：埼玉県さいたま市
 出身大学：東京女子医科大学
 認定資格
 日本内科学会総合内科専門医
 日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医
 日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医



当法人では90代、80代の女性医師がまだ現役で働いています。その先生方が歩んできた医師人生は我々世代の苦労とは比べものになりません。活力あふれる姿を目にするたびにこちらの身が引き締まる思いです。今後ぜひ『トトロのふるさと』でもご紹介したいです。

Life event



～SDH・いのちと向き合う私たち～

ダブルワークをしても治療費が払えない!

糖尿病の治療をしながら、パートを掛け持ちして生計を立てる50代男性。
この事例をもとに現場の医師から学生に向けたメッセージがあります。

～医療現場での事例～

患者さん(Aさん)は50代男性。月に一度、糖尿病の治療のため診療所(他院)に通院していました。しかし次第に医療費の支払いが困難になり、市の相談センターへ相談に行き、そこで無料低額診療事業(※)を行っている医療生協さいたまを紹介され来院されました。それにしてもなぜ、Aさんは医療費の支払いが困難な状況に置かれていたのでしょうか…。

※無料低額診療事業とは、経済的に困難な人が必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う社会福祉法に定められた事業です。



第2種社会福祉事業として本事業を開始してから、9年が経過しました。2015年～17年度の3年間に利用した707事例のうち14事例をまとめ、2019年5月に『いのちと向き合う私たち～無料低額診療事業からみえてきたこと～』を発行しました。

Aさんは大学卒業後、金融機関に就職しました。しかしAさんが40代のときに、長く務めた会社が他社に吸収合併され、退職を余儀なくされました。退職金は数百万円ありましたが、年齢もあり再就職は困難で、しばらくは貯金を切り崩して生活を送っていました。その後、清掃会社に就職しましたが、夜勤帯の仕事に加え、糖尿病の病状悪化のため体力的にきつくなり退職。現在はパートを掛け持ちして生計を維持していますが、医療費の支払いは困難な状況だということでした。



実は糖尿病の治療を中断してしまう患者さんは、少なくありません。糖尿病の治療は月の医療費が1万円を超えることも多く、さらにあまり自覚症状がないため、経済的な負担で中断してしまうのです。医療者は、治療を中断して症状が悪化した患者さんに対して、「自己責任」と思ってしまうことがよくあります。しかし、事例の患者さんの背景を想像することができれば、決して「自己責任」と片付けられないはずです。

これを読む学生の皆さんの多くが、こういった環境に置かれた人と接したことはないでしょう。医療の現場は、皆さんが出会ったことのない人たちの出会いの連続です。生活に困り、身体の調子も悪くし、やむにやまねず医療機関を訪れた患者さんにとどの様に接したらよいでしょう。その患者さんの日々の生活を想像すること(食事はどうしているか、家族はいるのか、労働環境など)、心情を理解すること(どんなストレスを

この事例から、皆さんに伝えたいこと

現場に立つ医師より

抱えているのが、病気をどのように受け止めているのか)が非常に重要です。決して自分自身の価値観で目の前の患者さんを判断しないことです。患者さんが抱える困難を想像し、寄り添う姿勢を養ってください。

SDHとは?

健康は遺伝子や生活習慣などの生物学的要因だけでなく、成育歴・労働環境・所得・人とのつながりなどの社会的背景も関与しており、これらを「健康の社会的決定要因(SDH=Social Determinants of Health)」といいます。

医療生協さいたまでは、SDHに着目したHPH活動や社会保障拡充のための活動を通じ、健康格差の縮小を目指しています。



生きづらさを、働きたいだけのない社会を目指して

新井 山田先生は女性医師だからという理由で、偏見や差別をされたことはありませんか?

山田 女性医師だからという制約を感じたことはないですね。出産するまでは男性と同じように働いていたし、違いを認識することはありませんでした。出産後は夜間当直を免除してもらっているのですが、それはすごくありがたいです。でも、そういった環境は昔からあったわけではなく、私たちの先輩女性医師が働きながら少しずつ築いてきてくれたものだ実感しています。一方で子育て中の女性医師が再就職に際して、職場に「配慮はできません」と言われ、フルタイムで働くことをあきらめ、結局、週1〜2回のパートタイムで働くという人も少なくありません。自分のキャリアと子育ての両立を実現するためには、いろいろな条件がそろわないと難しいのが現実です。家族の協力はもちろん、職場の環境などもそうですね。

ないといけないと思うんですが。
山田 女性に限らず、たとえば病気で仕事を休まざるを得ないときは休みが取れる、男性でも育児休暇を取りやすくするなど、性別関係なく自己実現や家庭を両立させながら、働き続けられる職場づくりが大切ですね。

新井 そのためには、個人の意識も変えていかないといけないと思います。たとえば、女性は家事をして、男性は働くというような固定概念を変えなくてはいいけません。ほかにも、女性の中には女だからという理由で、自分のことを低く見たり、諦めたりしてきたことがあるのではないかと思います。逆に男性は、男らしさを過剰に求められて苦しんだり、潜在的にみんながそんな意識を持っているから、それが理由で生きづらさを感じる人も多いのかなと思います。社会の中に沁み込んでいる「当たり前」という意識を少しずつ変えていければと思います。

天笠 生きづらさを感じている人や困っている人が、声をあげていくことも大切ですね。男だから、女だから…そういう固定観念や価値観からフリーになる

Profile

あらい ともよ
新井 朋代
・東北大学 医学部医学科5年
・最近興味のあることは植物を育てること、山登り、ハイキング



Profile

あまがさ りょう
天笠 諒
・長崎大学 医学部医学科6年
・最近興味のあることは「人口減少社会」、「自己責任論」

※医学部不正入試問題

日本の複数の大学医学部が女性や浪人生を不利に扱う、特定の受験生を優遇するといった不正入試を行っていた問題。この問題を受け、全国の医療系学生らによる署名活動や、NPO法人による被害者救済のための裁判が行われた。学生らにより集められた署名は文科省へ提出され、不正を行っていた大学は不当に不合格とした受験者の追加合格、受験料の返還等の対応を行った。

